

全国情報会議が開かれる

情報事業・優良農業委員会として徳島市などが受賞



全国農業会議所太田会長より優良農業委員会として表彰される徳島市農業委員会

かけはし21

第13号

発行所
徳島県農業会議
徳島県担い手育成
総合支援協議会

徳島市かちどき橋
徳島県林業センター4F
編集発行人
丸山友良

目次
全国情報会議開かれる……………1
農地制度の改正案 本格審議を開始……………2
農業者年金平成21年度加入促進方針……………3
耕作放棄地解消の本格的実施に向けて……………4
日本政策金融公庫からのお知らせ……………5
農業会議等の行事予定……………6

4月8日・東京都文京区の椿山荘に全国から農業委員会関係者約1,200人が参加して「全国情報会議」が開かれ、情報事業活動に積極的に関わり組んだ優良農業委員会並びに功労者等が表彰された。全国情報会議では、農業委員と事務局職員が一体となり、農業委員会法で定められた「情報活動」に積極的に取り組み、系統組織の機関紙である「全国農業新聞」の普及拡大に顕著な成績をあげた農業委員会や、独自に「農業委員会だより」の発行に尽力している農業委員会が表彰された。

記念講演として海外邦人宣教師活動援助後援会の代表として、また「無名碑（1960年講談社）」など多数の著書を出版している作家・曾野綾子氏から「人間は土に育つ」と題しての講演があり、参加者は熱心に聞き入った。この全国情報会議には、本県より7名の農業委員並びに事務局職員などが参加した。

本県関係の受賞者は次のとおり。

▽優良農業委員会表彰
徳島市、阿南市、阿波市、美馬市、川人泰博（徳島市）、石川稔（鳴門市）、山内勉（阿南市）、久米忠利（板野町）

▽情報功労者表彰（敬称略）

▽農地法等改正案の審議が4月9日、衆議院農林水産委員会ですタートした。県選出国会議員の七条明氏が農林水産委員会の理事として、国会審議を傍聴してきた。この日の審議は、農地確保の目標や一般企業の参入を巡って地域の農地利用に混乱をきたさないよう調和をどう確保するかといった論点に議論が集中した。

▽自民党の小里泰弘氏は違反転用をなくすべくとして転用規制の厳格を求めた。民主党の小平忠正氏は農地確保への国の決意を正した。石破農相は農地の確保は国の責務だと答弁。また、利用権による参入規制の緩和が一般企業による所有権取得に道を開く端緒になるのではとの懸念に対し、石破農相は、所有権の取得は現行の農業生産法人に限ると述べた。

▽この改正案については、農業委員会組織の意見が基本的には反映されたものであることから法案の早期成立を促す立場であるが、不耕作や転貸を目的とする農地の権利取得、株式会社一般の農地所有権の取得は絶対に認めるべきではない。（T・M）

あぜ道の声

農地制度の改正案 本格審議を開始

農林水産省は、昨年12月3日に「農地改革プラン」を公表した。その後、政府・与党において農地関連法案の検討がなされ、本年2月24日に「農地法等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、今通常国会に提出。4月9日から衆議院農林水産委員会が審議が本格化したところだ。今回の農地法等の改正案は、農地法制定以来の大改革ともいわれているが、その主なものを紹介する。

1 農地法の改正

(1) 法案は、まず第一条の目的を「農地は耕作者自らが所有することをもつとも適当である」とする考え方から、「農地を効率的に利用する者による権利取得の促進」との考え方に改めるとともに、「権利を有する者はその適正かつ効率的な利用を確保しなければならぬ」旨の責務規程を新たに設けている。

(2) 農地の権利移動規制の見直しでは、農地の権利を取得しようとする者が、①農地のすべてを効率的に利用すること、②個人の場合は農作業に常時従事すること、③法人の場合は農業生産法人であること、という現行の許可要件を引き続き原則とした上で緩和している。具体的には、農地の集団化、農作業の効率化その他周辺の地域における農

地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生ずるおそれがある場合には、農業委員会は許可しないとの要件を新設し、農業委員会のチェックを通じて、地域における農業の取り組みを阻害するような権利取得を排除することとしている。

(3) また、農地の貸借について、農地を適正に利用していない場合には貸借を解除する旨の条件を契約に付させることで、農作業に常時従事(個人の場合)、農業生産法人の要件(法人の場合)を課さないことができるというもの。なお、契約による解除がなされない場合には許可を取り消すことで、農地の適正な利用を担保することとしている。

(4) 農地転用規制の見直しについては、現行では国又は都道府県が病院、学校等の公

共施設の設置の用に供するために行う農地転用については、許可不要とされているが、これを見直し、許可権者である都道府県知事等と協議を行う仕組み(協議成立をもって許可があったものと見なす)を設ける。また、違反転用が行われた場合においては、都道府県知事等による行政代執行制度を創設するとともに、違反転用に対する罰則を強化(罰金額の引き上げ)するというもの。

(5) 遊休農地対策については、現行の農業経営基盤強化促進法に基づく仕組みを農地法に基づく仕組みに変更したうえで、遊休農地のうち地域の農業振興を図る観点から、市町村が指定したものについて必要な措置を講ずるという現行の仕組みを、全ての遊休農地を対象とした仕組みに見直す。その際、①農業者等が遊休農地がある旨を申し出ることでできる仕組み、②所有者が判明しない遊休農地についても利用を図る措置等を新設することとしている。

(6) その他、①相続等により許可を受けることなく農地の権利を取得した者は、農業委員会にその旨を届け出なければならぬものとする。②

賃貸借の存続期間について、民法により20年以内とされているところを50年以内とする。③標準小作料制度は廃止する等である。

2 農業経営基盤強化促進法の改正

(1) 農地を面的にまとめることにより効率的に利用できるようにするため、市町村、市町村公社、農業協同組合等が、農地の所有者の委任を受けて、その者を代理して農地の貸付け等を行う「委任・代理」の仕組み等を含む農地利用集積円滑化事業を創設することとしている。なお、貸付け等の実施に当たっては、農用地利用集積計画の仕組みを活用する。

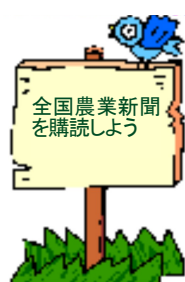
(2) 複数の者により共有されている農地について、農用地利用集積計画を策定する場合には、現行では共有者全員の同意が必要であるが、これを改め、5年を超えない利用権の設定については、共有者全員の同意ではなく共有持分の2分の1を超える同意でよいこととする。

3 農業振興地域整備法の改正

農用地区域内の農用地につ

いて、担い手に対する利用の集積に支障を及ぼすおそれがある場合には、同区域からの除外を行うことができないこととする、等である。

農地政策の一翼を担う農業委員会系統組織では、今回の農地制度の見直しに強い関心を持ち、農業・農村現場の実態を踏まえた政策提言や意見の公表に努めてきたことで、この法案では、農業委員会組織の意見が基本的には反映されたものとなっている。しかし、農業農村現場においては、貸借による農業参入の拡大や農業生産法人への出資制限の緩和などについては、地域の農地利用の秩序に悪影響を及ぼす恐れがあるのではないかと懸念があるのも事実だ。今後は、国会審議の中で、農業委員会系統組織が積み上げた意見がしっかりと反映された農地制度の実現が図られるとともに、現場で農地行政を担う農業委員会の組織体制の整備と円滑な業務運営、適正な事務執行がなされるよう万全な対応を図る必要がある。



平成20年度の農業者年金新規加入者実績を踏まえた平成21年度の加入推進の取組方針

平成20年度は農業者年金加入者10万人早期達成3カ年計画の2カ年目でしたが、その新規加入者実績は、昨年度を81人も下回る29人に留まりました。この新規加入者の大幅な

減少には、従来から慢性的に続いている後継者不足や農産物価格の低迷はもとより、生産資材の高騰等、百年に一度といわれる不況が大きく影響しており、この状況は本県だけに限ったことではありません。

しかしながら、農業者年金の特徴である、農業者の老後生活の安定と福祉の向上に向けた取組や農業・農村の担い手の確保・

育成に向けた取組が、近い将来いかに重要となってくるかは我々の農業委員会組織やJA組織の担当者でなくとも十分理解されると思われまます。

そこで、平成21年度は次の基本方針の下、加入推進活動を展開し、本県に与えられている3カ年の目標である新規加入者210人を達成するよう努めるものとします。

徳島県担い手育成総合支援協議会の平成21年度における取組決まる

徳島県担い手育成総合支援協議会（会長：多智花俊裕）は平成21年3月27日に徳島市内のホテルで臨時総会を開き平成21年度の事業計画や同協議会の体制等を決定しました。（予算総額59,786千円）

事業計画は従来から実施している担い手対策（担い手アクションサポート事業等）はもちろんのこと、昨年度の年度途中から協議会事業の中に取り込まれた耕作放棄地解消対策など、多種多様なメニューが盛り込まれました。

中でも特に注目すべきものとしては、平成21年度から実施される耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業があげられ、その具体的な内容は、耕作放棄地を貸借等により再生・利用する取組やこれに付帯する施設等の整備、農地利用調整、営農開始後のフォローアップを行う地域の取組を県協議会が総合的・包括的に支援するもので、初年度の事業予算として3100万円を予定しています。

また、集落営農の組織化・法人化を推進するため、集落営農推進リーダーを対象とした「集落営農リーダー塾」を開講するとともに、各組織間の連携を深め、集落営農に参加す

る地域の農業者の意識を高めるため「集落営農推進交流会」の開催も予定しています。

このように業務の充実を図る一方、県協議会の体制強化にも努めることとし、協議会の役員には構成団体の機関長が就任することで、現役員及び会員については、協議会の運営方針等を協議する「幹事会」の構成員として活動することとしました。

なお、協議会の活動計画の進捗状況を中心に、資金管理状況等について、協議会会員が自ら点検し、その結果に応じて必要な改善を講ずるために内部監査機関を設け本格的に監査を実施することも盛り込まれました。

平成20年度市町村別農業者年金新規加入実績

市町村名	目標数	19年度	20年度	差引	進捗率
徳島市	39	5	4	30	23%
鳴門市	32	29	13	(10)	131%
小松島市	7	5	1	1	86%
阿南市	15	8		7	53%
吉野川市	9		2	7	22%
阿波市	28	20	2	6	79%
美馬市	7	1		6	14%
三好市	4			4	0%
勝浦町	6			6	0%
上勝町	2			2	0%
佐那内村	4	2		2	50%
石井町	9			9	0%
神山町	4			4	0%
那賀町	3			3	0%
美波町	1	1		0	100%
牟岐町	1			1	0%
海陽町	2		1	1	50%
松茂町	7		3	4	43%
北島町	2	5		(3)	250%
藍住町	9	15		(6)	167%
板上町	9	11		(2)	122%
上板町	7	7		0	100%
つるぎ町	1			1	0%
東みよし町	2	1	3	(2)	200%
合計	210	110	29	71	66%

- ①加入資格のある農業者全員に制度について理解を深めてもらうとともにその農業者全員の加入を目指す。
- ②メリハリの効いた効率的・効果的な加入推進に取り組み観点から、認定農業者等の担い手はもちろんのこと加入率の低い女性農業者に対して積極的に働きかける。
- ③業務受託機関の自主性を活か

した「加入推進特別対策」を実施する。

④年金資産を安全かつ効率的に運用するとともに、運用の背景となった経済情勢や運用の仕組み等について、わかりやすい情報提供を行う。

以上4点を念頭に置きながら積極的な加入推進活動を実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

農水省事業地域連携農業高校実践教育推進事業（文科省事業地域産業の担い手育成プロジェクト）連携による農業高校に於ける担い手育成に向けた実践教育の推進について

農林水産省は文部科学省と共同で、農業高校等の専門高校と地域産業界が連携して、地域の農業を担う人材を育成するために、農業高校での農業者育成研修モデル開発事業を平成20年度に公募した。徳島県農業会議は事業実施主体として徳島県教育委員会と連携のもと、全国で7つの事業実施主体の一つとして平成20年7月に事業決定を受け、協力農家、企業と農業高校との間に立ってコーディネート（の立場からカリキュラム作成等事業を進めた。徳島県人材育成推進員会承認のもと、生徒の現場実習、技術者等による学校での実践的指導、教員の高度技術習得及び現場見学等の多彩な内容で計画を実行した。

1. 生徒の現場実習

城西高等学校、農業科学科2年生41名、三好高等学校生物資源類27名の生徒が16の農家・企業先に別れ、20年10月から21年2月まで10日ほどの貴重な現場実習体験を得た。

2. 技術者による学校での実践的指導

生産者及び技術者を学校に招き生徒を指導、発光ダイオードの有効利用、最新水耕栽培技術、ダチョウの飼育研究、ハム・ソーセージの食品加工等先端技術に接した。

3. 教員の高度技術習得

4. 生徒の現場見学

香川大学、徳島県総合技術支援センター農業・果樹・森林林業研究所、農業大学校及び大阪市場、農業法人企業等幅広く見学し見識を広めた。

5. 現場実習活動記録簿集及びガイドブックの作成

各学校の指導の参考に供するため、生徒が記録した活動記録簿はコーディネートに集め、その全てを電子データ化及び記録簿集を作成した。また、実習前のオリエンテーション資料に供するために「農業を始めるためのガイドブック」を作成した。

6. 20年度の成果

①生徒のアンケートによる研修満足度はほぼ8割以上が満足している（とても満足している42%、満足している45%）。
②農林業に対する思いが、生徒の気持ちのなかに芽生えてきている。同時に勉強をしなければならぬことも感じている。
③将来農業を志している者が、確実におり、その者の学びに生

かされている。

④受入農家には、生徒を育てたい気持ちと、生徒に十分学んでもらいたい気持ちが強くあるが、生徒の意識や姿勢にはまだ満足していない……等々である。

本年度の成果として、このような事柄が明らかになってきており、初年度の目標である「地域の理解を進め、連携した現場実習を展開する」ことが達成できたと言えるのではないかと考へる。なお、平成21年度の事業採択も得られ、より事業効果を高めるべく20日間の現場実習を計画している。



三好高校生が現場実習で醸造した日本酒（大地の夢）

耕作放棄地解消の本格的実施に向けて

食料の安定供給力の確保や周辺の営農環境の保全、農業の多面的機能を発揮する上で「耕作放棄地」の解消は、喫緊の課題となっています。

耕作放棄地は、発生原因や事情が農地ごとに異なることから、その解消にはきめ細やかな対応が求められますが、取り組みのポイントは3点に集約されます。1 引き受け手をどうするか（再生利用、耕作者の確保）2 何を作るか、どのように活用するか（作物選定等）3 土地条件はどうか（農地再生作業、鳥獣被害対策等）

なお、平成20年度の全体調査では耕作放棄の程度と所在が

平成20年度の取組事例から

▼意向確認調査（小松島市）

所有者に対し、耕作継続の意思や貸付希望等を確認し、解消計画へ反映させることが重要で

▼解消活動の誘導（市民農園への再生実証展示：藍住町）

解消モデルの展示や一斉耕起運動（※）等、取り組みのきっかけ作りや後押しが重要です。

※一斉耕起とは、耕作放棄地解消気運を高めるため地域全体で耕起する運動のことです。

（徳島県農地政策推進課 美馬義卓氏）

意向調査用紙

記入者氏名：

次の質問に、御回答ください。

・現状に至った要因（原因）について、おたずねします。

各々の筆で該当する番号（複数可）を選んで「A欄」にご記入ください。

- ①土地の形状、排水路、日照などによる。
- ②接道、進入路がないため。
- ③耕作する意思がない。（米の価格低迷など。）
- ④担い手がない。
- ⑤その他（ ）

・農地に解消する意向について、おたずねします。

各々の筆で該当する番号を「1つのみ」選んで「B欄」にご記入ください。

- ①自ら（あるいは小作者）が解消する。
- ②景観作物（コスモス、ひまわり、菜の花など）の作付をする。
- ③保全管理（年1～2回程度の草刈り、トラクターでの耕起）をする
- ④希望者があれば市民農園をしたい。
- ⑤地域の担い手との利用権設定により解消したい。
- ⑥その他（ ）

町名	字名	地番	地目	面積（㎡）	A	B	備考
（全体調査を基に記載）							

意向確認調査票（参考 小松島市）

施工前



施工後



解消活動の誘導（市民農園への再生実証展示 藍住町15a）

日本政策金融公庫からのお知らせ

こんにちは、日本政策金融公庫です。『日本公庫』と覚えてください。私たちのことをご存知だったという方も、今日初めて聞いたという方も、よろしくお願ひします。

さて、私たち日本公庫は旧農林漁業金融公庫が昨年一〇月に国民生活金融公庫などと統合し誕生した金融機関です。

旧農林漁業金融公庫の資金制度は日本公庫農林水産事業にそのまま継承されており、これまでと変わらないサービスをご提供しています。

日本公庫農林水産事業は農業分野における唯一の政策金融機関であり、農地・農業用施設等の取得にご利用いただけるスーパール資金、一時的な経営悪化に対応するためのセーフティネット資金をはじめとした低金利の融資のメニューをご用意しております。



出張相談窓口開催日程

場所
吉野川市合同庁舎

日時
毎月第1・3火曜日
午後1時～午後4時30分

昨今の国内農業を取り巻く環境は大変厳しく、農家の皆様方のご苦労は絶えないと思います。また、様々な場面で資金が必要なケースが増えてきているのではないのでしょうか。その際はぜひ日本公庫までご相談ください。ご相談はお電話でも承るほか、店舗が徳島市内にありますので、気軽に立ち寄りください。

また、昨年より吉野川合同庁舎において、出張相談窓口を開催しています。近隣にお住まいの方は引き続きご利用ください。

お問い合わせはこちらまで
日本政策金融公庫徳島支店農林水産事業
農業食品課
〒770-0856 徳島市中洲町1-58
TEL 0120-926495 (フリーコール)
FAX 088-656-6883

JFC 日本政策金融公庫



我々、職員一同、徳島県の農業振興に少しでもお役に立てよう、また、身近な存在でいられますよう取り組んでまいります。今後ともどうぞよろしくお願ひします。

農地保有合理化事業の活用を

- 1 農地流動化対策事業の一つに農地保有合理化事業がある。この事業は、農地保有合理化法人(本県では、徳島県農業開発公社)が、農業委員会と連携し、規模縮小農家等から農地を買入れたり借入れ、中間保有した後、認定農業者等の担い手農家に売渡したり貸付け(再配分)のが特徴であることから、農地の面的集積に効果的である。
- 2 この事業の利点としては、
 - ① 農地を売り渡した者に課せられる譲渡所得税の特別控除(通常は800万円、買入協議では1,500万円)が受けられる。
 - ② 公社に農地を貸し付けた場合に10年間の小作料が一括前払いされ、平均課税の特例が受けられる。
 - ③ 公社から農地を買入れた場合は登録免許税の税率の軽減、不動産取得税の納税額の軽減が受けられる。
 - ④ 売買契約等の諸手続は、公社と市町村農業委員会が行うため、売買等当事者は面倒な手続が不要となる。
- 3 合理化事業の活用例

- ① 売り手は早く処分したいが、買い手は直ぐには購入できない場合
- ② 売り手(貸し手)と買い手(借り手)の双方に心理的抵抗感がある場合
- ③ 売り手(貸し手)が不在村地主で自ら管理ができない場合
- ④ 買い手(借り手)が近隣に見当たらない場合
- ⑤ 一人の買い手(借り手)が複数の売り手(貸し手)から農地を取得する

徳島県農業会議及び徳島県農業開発公社の職員紹介

◆徳島県農業会議

- ▽事務局長 (新規就農相談センター所長兼務) 丸山友良
- ▽事務局長次長 (総務課長兼務) 田中智▽業務指導課長 吉岡廣美▽経営指導課長 榎本健
- ▽新規就農相談センター 参事 田村康弘▽コーディネーター 赤井昭雄▽書記 山本和代
- ▽職員 矢田仁美、榎本彩音、東梨絵

◆徳島県農業開発公社

- ▽参事 谷桂爾▽職員 井上恵子(4月21日現在)
- 徳島県農業会議及び徳島県農業開発公社の業務について皆様のご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

徳島県農業会議等の行事予定

会議等の行事予定		場所	対象者
4月			
20日	第343回常任会議員会議	徳島合同庁舎会議棟	常任会議員
27日	耕作放棄地対策にかかる担当者会議	徳島合同庁舎会議棟	市町村担い手協議会担当者等
30日	農業法人協会役員会	センチュリープラザホテル	法人協会役員
5月			
7日	農業者年金事業等推進対策協議会	JA会館	県・JA中央会・県会議担当者
14日	農の雇用事業研修会	徳島グランヴィリオホテル	事業実施経営体、研修生
15日	農業者年金担当者会議	JA会館	農委・JA担当者
16日	新・農業人フェア	池袋サンシャイン	新規参入希望者
21日	徳島県有機農産物認証協会総会	ホテル千秋閣	会員等
22日	第344回常任会議員会議	徳島合同庁舎会議棟	常任会議員
25日	徳島県担い手育成総合支援協議会総会	徳島グランヴィリオホテル	市町村担い手協議会担当者等
26日	徳島県農業開発公社理事会	県庁	公社理事等
28日～29日	全国農業委員会会長大会	日比谷公会堂	農業委員会会長等
6月			
3日	全国農地保有合理化協会中国四国ブロック会議	ホテルクレメント徳島	公社職員
18日	第345回常任会議員会議	徳島合同庁舎会議棟	常任会議員

徳島県農業会議常任会議員
会議で処理した農地法第4条・
第5条の転用許可面積は右表
(1月～3月)のとおりとな
りました。

農地法第4条・第5条転用許可の面積											単位: m ²																		
	住	宅	植	林	倉	庫	資	材	置	場	駐	車	場	農	用	施	設	道	路	工	場	砂	利	採	取	其	他	合	計
1月	8,478	0	2,442	16,560	9,161	0	121	1,440	541	9,157	47,900																		
2月	13,260	1,645	1,296	10,364	14,339	524	580	1,230	0	3,577	46,815																		
3月	9,816	0	289	3,578	2,554	1,527	155	0	0	1,420	19,340																		
合計	31,554	1,645	4,027	30,502	26,054	2,051	856	2,670	541	14,154	114,055																		

表
・農地相談に関する相談承りま
す(相談用チラシ・相談票)
図書コード200-43
定価500円
規格B5判 132頁

農業委員が担当地区での農
家相談や遊休農地の解消、農
地流動化、認定農業者の掘り
起こしなどの日常活動を記録、
とりまとめするノートです。
～目次～
・担当地区の概要データ
・年間活動スケジュール
・農業委員会総会審議録
・研修会等記録簿
・遊休農地の発生防止・解消に向
けた農業委員の取り組み
・農地流動化に役立つ制度資金・
各種事業・税制の特例
・農業委員活動記録カード
・農業委員活動記録カード集計



農業委員活動記録ノート
(2009年度版)

新刊農業図書紹介

「かけはし21」第13号について
4月10日、政府は、農林水産分野では過去最大の1兆円
を超える大型の追加経済対策を決定。異例の手厚い支援で
農業重視の姿勢を鮮明にした。しかし、懸念も残る。地方
負担分の確保が問題となる。また、今回は補正予算だけ
に一度きりの対策になりかねないので、次年度以降の政
府の本予算に反映させることが重要だ(T・M)

徳島県農業会議へのお問い合わせ
TEL (088) 621-3054 fax (088) 655-8364
URL <http://www.tokukaigi.or.jp>
mail home@tokukaigi.or.jp

あ
と
が
き

購読料 月額 六百元
発行 毎週金曜
お申込みは農業委員会へ

全国農業新聞は、農業者の公
的公益代表機関である農業委員
会系統組織が発行する週間の農
業専門紙です。農業委員と農業
者、農業者と地域住民・消費者、
農村と都市の絆を強めるための
「かけはし」として、普及・拡
大に努めましょう。

全国農業新聞の
普及拡大を